

児童館 だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもが心身ともに豊かな発達ができるように支援するところです。行事の詳しい内容は各児童館にお問い合わせください。なお、合志市子育てサイトに各児童館だよりを掲載しています。

合志市子育てサイト
http://kosodate.city.koshi.lg.jp/

※お金やゲーム機など貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください。

東児童館 ☎248-5203

開館時間/午前8時30分～正午
午後1時～5時(10月～5月)
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日

オーナメントでクリスマスをかざろう

- とき 11月19日(日) 午前10時～正午
- 対象 小・中学生、小・中学生の親子(先着10組)
- 参加費 1人100円(当日集めます)
- 内容 松ぼっくりを使ってすてきなクリスマスグッズを作ります。

●申込開始 11月10日(金) 午前10時～(電話可)

ミニ門松をつくってみよう

- とき 12月17日(日) 午前9時～正午
- 対象 小・中学生の親子(先着10組)
- 参加費 1人200円(当日集めます)
- 申込開始 11月28日(火) 午前10時～(電話可)

みんなおいで! きらきら★クリスマス

- とき 12月2日(土) 午後1時30分～3時30分
- 対象 誰でも参加できます。(幼児は保護者同伴) 先着70人
- 参加費 1人200円
- 内容 人形芝居かすぺるによる人形劇「おむすびころりん」、おたのしみ会、だご汁会食

●申込開始 11月17日(金) 午前10時～
※18日(土)からは電話での仮予約はできますが入金後本受け付けとなります。

泉ヶ丘市民センター児童館 ☎248-3453

開館時間/午前8時30分～正午
午後1時～5時(10月～5月)
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日

スワッグ(半円形のリース)作りをしてみましょう

- とき 11月25日(土) 午前9時30分～正午
- 対象 小・中学生(先着15人)
- 参加費 300円
- 内容 生木の半円リースにいろんな飾りをつけ仕上げます。クリスマスまで楽しみましょう。

●申込開始 11月11日(土) 午前10時～
※児童館窓口で入金後、本予約となります。
(電話や代理人の予約は不可)

わくわく広場～たのしいクリスマス～

- とき 12月3日(日) 午後1時より受付～3時
- 対象 誰でも参加できます
- 参加費 無料
- 内容 DANパネ団さんの「パネルシアター」やポテト、あめネックレス等の販売、ミルク牧場から動物たちも来ます。ぜひみなさん遊びに来てくださいね。

西児童館 (ふれあい館内) ☎242-7008

開館時間/午前8時30分～午後5時15分
(日曜日は午前9時～午後5時15分)
休館日/第4日曜日、祝日

第15回ふれあい館☆クリスマス交流音楽祭 家族で気軽にクラシック!～音楽のおくりもの～

- とき 12月2日(土) 午前10時開場
午前10時30分～午後0時30分終了予定
- 対象 誰でも参加できます(先着200人程度)
- 参加費 100円(1歳未満は無料)
- 内容 Duo Piacce with 藤本あや子のアンサンブルや皆さんの音楽発表を家族で気軽に楽しめます。

●申込開始 11月2日(木) 午前9時～
※ふれあい館窓口にてチケット販売(電話での仮予約可)



Duo Piacce with 藤本あや子



消費生活センターです



点検商法

相談事例

3日前、一人暮らしをしている高齢の母のところに、エアコンの清掃をしていると事業者が訪ねてきた。3千円でできるというのでお願いをし、清掃してもらった。その後、汚れた配水管の写真相載したパンフレットを見せられ、「築30年の家はこんな状態になっていきます。もつとひどくなると改修工が必要になりますよ」と清掃を勧められ50万円が契約をした。本来なら80万円かかることを現金で払うなら50万に値引きすると言われ現金で支払ったという。サービスで浄水器を取り付けてもらった。配水管清掃はその日のうちに終わり、30分程の作業だった。母は契約したことを後悔している。何か方法はないのか。(40歳代 女性)

問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課内)
☎(248)5442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時

で契約解除を伝えるだけでなく、はがきで通知書を出しましょう。
中には電話勧誘で訪問の約束を取り付ける場合があります。必要のない訪問ははっきり断りましょう。一度断ると再勧誘はできないことになっていきます。はつきり断ることが大切です。
また、一度契約を結ぶと二次被害のターゲットになることもあります。必要な契約でも即答は避け、数社から見積もりを取り、納得するまで説明を求め、納得した上で契約をしましょう。
中には市役所などから委託を受けたかのような話しぶりで契約を取り付ける事業者もいます。まずは市役所などに確認を取りましょう。
クーリング・オフ期間を過ぎても、書類不備などでクーリング・オフ期間が延びる可能性があります。諦めないで当センターへ相談してください。

こうし歴史発見

第63回

合志市内の記念碑⑧ 電話架設謝恩之碑

今回紹介する記念碑は、竹迫下町の元法務局合志出張所跡(市シルパー人材センター内)に建立されている「電話架設謝恩之碑」です。

電話は、現在でこそ全家庭に普及していますが、昭和初期は役場など公共施設にも電話施設がなく、全ての伝達は人力に頼るしかありませんでした。旧合志町(村)に電話が最初に架設されたのは、昭和10(1935)年12月6日で、最初の架設負担金は総額750円(当時の村長の月給は60円)であり、村の一大事業でした。この電話架設に当たり、本市出身で財界の先達で、肥後銀行東京支店長や安田銀行の重役を務めた杉原惟敬氏が電話架設負担金の全額を寄付しました。村ではただちに村会を開き、決議を得て、熊本通信局に申請しました。局としても、

他の希望町村より優先して許可され、その功績を称え建立されたのがこの「電話架設謝恩之碑」です。「電話架設記念碑」とせずに氏の篤志に感謝して建てられたので「謝恩之碑」と刻まれています。(合志町の文化財 P.67より)

